

佐竹台 5 丁目・6 丁目建築協定



認可 平成 17 年 1 月 28 日

区画 2.9ha 73 区画

①建物用途 専用住宅

②敷地の地盤面高さの変更禁止

③建築物高さ 地盤面から 10m(軒高 7m)

④敷地分割禁止

⑤緑化努力義務

連絡先

佐竹台 5 丁目・6 丁目建築協定運営委員会

吹田市都市整備部開発審査室

建築許認可担当 (06-6384-1972)